

社会福祉法人わか草会本町東マーガレット保育園 重要事項説明書

1 施設運営者

名 称	社会福祉法人わか草会
所 在 地	埼玉県さいたま市中央区本町東4丁目3番13号
電 話 番 号	048-767-4473
代 表 者 氏 名	理事長 黒須 正子

2 施設の目的及び運営の方針

施 設 の 目 的	地域と繋がりを持って、地域に適応した社会福祉事業を展開し、就学前の子供が心身ともに健やかに育成されるよう支援するために、この保育園を開設し、運営します。
運 営 方 針	のびのびと健やかな元気な子ども、やさしさと思いやりのある子ども、毎日の外遊びで丈夫な身体作り。生活や遊びの中で物事をよく見つめて、考えて探求する心を育む保育。

3 提供する保育の内容

名 称	本町東マーガレット保育園
所 在 地	さいたま市中央区本町東4丁目3番13号
電 話 番 号	048-767-4473
認 可 年 月 日	令和5年4月1日
施 設 長 氏 名	黒須 正子
職 員 数	17人以上
取扱う保育事業の種類	月極保育、延長保育

4 職員の職種、員数及び職務の内容

職種	員数	職務の内容
園長	1人	園長は、職員及び業務の管理を一元的に行い、職員に対し法令等を遵守させるため必要な指揮命令を行うとともに、園児を全体的に把握し、園務をつかさどる。
副園長	1人以下	副園長は、園長の業務を補佐し、保育園の円滑な運営に努める。
事務長	1人以下	事務長は、事務員の業務を補佐又は指導し、保育園の円滑な運営に努める。
副事務長	1人以下	副事務長は、事務長の業務を補佐し、事務の円滑化に努める。
主任保育士	1人	主任保育士は、地域の保護者等に対する子育て支援を行うとともに、園長を補佐し、保育内容について他の保育士を統括する。
サブ主任保育士	2人以下	サブ主任保育士は主任保育士と協力して、地域の保護者等に対する子育て支援を行うとともに、園長を補佐し、保育内容についてほかの保育士の統括をする。
保育士	1人以上	保育に従事し、その計画の立案、実施、記録、家庭連絡等の業務を行う。
看護師	1人以下	0歳児の保育と全体の衛生管理を行う。
栄養士	1人	園児の発達段階に応じ、0歳児の離乳食、1～2歳児の幼児食及び3歳児の以上の幼児食に係る献立を作成すると共に給食及びおやつを調理する。
調理員	3人	栄養士の作成した献立に基づき、給食及びおやつを調理する。
事務員	1人	園の運営を理解し、事務的な仕事を一手に行う。
用務員	1人以下	保育園内外の清掃、環境維持について園長を補佐する。

各職種とも、必要な場合は他の職種の手伝いに入ります。
 いずれの職種もさいたま市の配置基準に合致する範囲で増減できるものとします。

5 保育の提供を行う日及び時間・提供を行わない日

開 所 日	月曜日から土曜日まで
開 所 時 間	月曜日から金曜日 7時30分から19時30分まで 土曜日 7時30分から18時30分まで
標 準 時 間	7時30分から18時30分まで 延長保育は月曜日から金曜日 18時30分から19時30分まで
短 時 間	8時30分から16時30分まで 延長保育は月曜日から金曜日 7時30分から8時30分まで 16時30分から19時30分まで 土曜日 7時30分から8時30分まで 16時30分から18時30分まで
休 所 日	日曜日・祝祭日及び12月29日から1月3日まで

6 利用者負担その他の費用の種類、支払を求める理由及び金額

種 類	理 由 ・ 金 額
保 育 料	保育料はお住まいの各自治体が決定します。
延 長 保 育 料	延長時間の保育士の給与、光熱費が必要なため。 15分250円 但し月間上限金額有(月額6000円) 保育園の終業時刻(月～金19:30、土18:30)を過ぎた場合は時間内の延長とは別に15分当たり750円で上限なし(開園時間外ですので、出来るだけ時間内にお迎えに来られるようにしてください。)
実 費 徵 収	【保育に使用する日用品、文房具等】 保育園で園児が使用する文房具(落書き帳、のり、クレヨン、粘土と工作用品等)なわとび、ワーク教材等 体操着、カラー帽子、連絡帳、コット用シーツ、上履き等 運動会、夕涼み会、お店屋さんごっこ、クリスマス会に使用する園児用消耗品

	<p>200～15,000円（前年度の園児用消耗品の実績は園内掲示板に掲示） 保育に係る行事への参加に要する費用 遠足等の実費（交通費、入園料等）</p> <p>3歳以上児 主食費3,500円（月額）副食費4,500円（月額）</p> <p>【上乗せ徴収】</p> <p>1．事業名：英語教室 実施理由：簡単な挨拶、色の名前、曜日の名前、音楽にのせて覚え、英語の発音に慣れ、英語を楽しみます。 実施内容：ネイティブスピーカーに講師を依頼し指導を行う 対象年齢：うさぎ組　きりん組　ぞう組（3～5歳児） 徴収額：730円/月 徴収金の使途：講師料支払いに使用 実施期間：毎年度4月から3月まで</p> <p>2．事業名：リトミック教室 実施理由：音楽に合わせ、体を動かして運動することで、心身のバランスを育てるため 実施内容：カーネギーメロン大学ダルクローズ・トレーニングセンター発行の国際免許を持つ講師に依頼し、指導を行う 対象年齢：うさぎ組　きりん組　ぞう組（3～5歳児） 徴収額：730円/月 徴収金の使途：講師料支払いに使用 実施期間：毎年度4月から3月まで</p> <p>3．事業名：3B体操 実施理由： 遊びを取り入れながら道具を使い全身を鍛えられる体力づくりに取り組むため 実施内容：3B体操専門の講師に依頼し、指導を行う</p>
--	---

	<p>対象年齢：きりん組 ぞう組（4～5歳児）</p> <p>徴収額：500円/月</p> <p>徴収金の使途：講師料支払いに使用</p> <p>実施期間：毎年度4月から3月まで</p> <p>4．実施事業：知育教室</p> <p>実施理由：脳の成長期に、生きるために必要な考察力や判断力、行動力、問題解決能力といった知能を養うこととする目的とする</p> <p>実施内容：幼児知育教室の講師に依頼し指導を行う</p> <p>対象年齢：うさぎ組 きりん組 ぞう組（3～5歳児）</p> <p>徴収額：410円/月</p> <p>この他、紙代とインク代で200円/月</p> <p>徴収金の使途：講師料支払いと紙代、インク代に使用</p> <p>実施期間：毎年度4月から3月まで</p> <p>5．ピアノ教室</p> <p>実施理由：音楽を通して心を豊かにし楽器を通して、たくさんの音楽にしたしむ</p> <p>実施内容：音楽教室の講師に依頼し、指導を行う</p> <p>対象年齢：きりん組 ぞう組（4～5歳児）</p> <p>徴収額：7,000～10,000円/月</p> <p>徴収金の使途：講師料支払いに使用</p> <p>実施期間：当人の希望期間中</p>
--	---

7 小学校就学前子どもの区分ごとの利用定員

年 齢	0 歳 児	1 歳 児	2 歳 児	3 歳 児	4 歳 児	5 歳 児	合 計
定 員	6人	12人	12人	17人	17人	17人	81人

8 施設の利用の開始及び終了に関する事項・利用に当たっての留意事項

事 項	内 容
欠席する場合又は登園が9時過ぎる場合	保育園に9時までに連絡してください。
送迎が遅れる場合、お迎えに来る人が変更の場合	保育園に事前に連絡してください。
投薬について	与薬依頼票に記入し、薬と共に透明袋に入れて保育士に手渡してください。
嘱託医について	内科：濱田小児科診療所 歯科：今城歯科クリニック
利用開始時、利用終了時	お子様が慣れるまで、短時間の保育にご協力をお願いします。 退園する場合は、区役所と同時に保育園にもご連絡ください。

9 緊急時等における対応方法

(1) 保育実施中に、容態の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。

(2) 保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承ください。

10 非常災害対策

消 防 計 画 作 成 (变 更) 届 出 書	中央区中央消防署 令和6年12月24日届出 防火管理者 氏名 黒須正子
避 難 訓 練	火災及び地震を想定した避難訓練(月1回)を実施します。
防 災 設 備	自動火災報知機・ガス漏れ報知機・非常警報装置・非

	常用電源・誘導灯・スプリンクラー・その他、カーテン、敷物、建具等の防炎処理
避 難 場 所	第1避難場所・・・さいたま市立与野本町小学校 第2避難場所・・・埼玉県立与野高等学校

1.1 虐待の防止のための措置に関する事項

- (1) 設置者及び職員は当該児童の心身に有害な影響を与える行為は一切行いません。
- (2) 児童虐待の防止等に関する法律第5条、第6条に基づき児童虐待の早期発見に努め、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、速やかに関係機関に通告します。
- (3) 児童虐待の防止、早期発見のための知識と技術を習得するために、毎年外部研修に職員を派遣し、受講させています。

1.2 その他保育施設の運営に関する重要事項

事 項	内 容
年間行事計画	入園のしおりをご覧ください。
主な一日のスケジュール	入園のしおりをご覧ください。
食事の提供	入園のしおりをご覧ください。
保護者会	保護者会の設置の予定はありませんが、保護者懇談会を年2回予定しております。
健康診断	入園のしおりをご覧ください。

自己評価の内容	施設及び職員の自己評価を年に1回実施します。施設の自己評価は可能な範囲で公表します。
第三者評価の概要	5年に1回外部の評価機関による第三者評価を受審し、結果を公表します。
職員への研修の実施状況	自治体主催の研修やキャリアアップ研修を随時受講し、園内に持ち帰り園内研修の形で全職員に共有いたします。
損害賠償保険への加入	損害保険ジャパン株式会社 賠償責任保険 保険金額 3億円
保育内容に関する相談・苦情窓口	苦情解決責任者：黒須正子（施設長） 苦情受付責任者：萩原千雅子（主任保育士） 第三者委員：大熊孝治（運営法人監事） 第三者委員：田中正弘（運営法人監事）
個人情報の取扱	プライバシーポリシーを園内に掲示するとともに、入園時に書面にてご説明いたします。